

---

## 第 10 回 大山町 議会 定例会 会議録 (第 2 日)

令和 5 年 12 月 5 日 (水曜日)

---

### 議 事 日 程

令和 5 年 12 月 5 日 (水曜日) 午前 9 時 30 分開議

#### 1 開会 (開議) 宣告

- 日程第 1 議案第 137 号 大山町アウトドアライフ事業促進施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 138 号 大山町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 139 号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 140 号 大山町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 141 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 142 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 143 号 大山町児童館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 144 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 145 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(大山町立ふるさとフォーラムなかやまいきいき倶楽部大山町福祉センターなかやま)
- 日程第 10 議案第 146 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(大山町保健福祉センターだいせん)
- 日程第 11 議案第 147 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部)
- 日程第 12 議案第 148 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算 (第 8 号)
- 日程第 13 議案第 149 号 令和 5 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算  
(第 2 号)
- 日程第 14 議案第 150 号 令和 5 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算  
(第 3 号)
- 日程第 15 議案第 151 号 令和 5 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算  
(第 4 号)
- 日程第 16 議案第 152 号 令和 5 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 17 議案第 153 号 令和 5 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第 5 号)

日程第 18 議案第 154 号 令和 5 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第 3 号)

日程第 19 議案第 155 号 令和 5 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

日程第 20 議案第 156 号 令和 5 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 4 号)

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

---

**出席議員 (14 名)**

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
6 番 池 田 幸 恵	7 番 門 脇 輝 明
9 番 大 杖 正 彦	10 番 大 森 正 治
11 番 杉 谷 洋 一	12 番 近 藤 大 介
13 番 吉 原 美 智 恵	14 番 岡 田 聰
15 番 野 口 俊 明	16 番 米 本 隆 記

---

**欠席議員 (1 名)**

8 番 大 原 広 巳

---

**欠員 (1 名)**

---

**事務局出席職員職氏名**

事務局長 …………… 野 間 光 書記 …………… 三 谷 輝 義

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 …………… 竹 口 大 紀	教育長 …………… 鷺 見 寛 幸
副町長 …………… 吉 尾 啓 介	幼児・学校教育課長 …………… 源 光 靖
総務課長 …………… 金 田 茂 之	社会教育課長 …………… 徳 永 貴
財務課長 …………… 井 上 龍	税務課長 …………… 角 田 雅 人
観光課長 …………… 西 尾 秀 道	企画課長 …………… 深 田 智 子

農林水産課長……………桑 本 英 治	こども課長……………門 脇 恵美子
住民課長……………永 見 明	水道課長 ……………大 前 満
健康対策課長……………田 中 真 弓	建設課長 ……………小 倉 祥 司
福祉介護課長 ……………池 山 大 司	福祉介護課参事……………加 藤 貴 子
地籍調査課長……………末 次 四 郎	総合戦略課長……………山 崎 栄 一

---

**午前 9 時 30 分開会**

**開議宣告**

- 議長（米本 隆記君） みなさん、おはようございます。  
 ただいまの出席議員は 14 人です。  
 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**日程第 1 議案第 137 号**

- 議長（米本 隆記君） 日程第 1、議案第 137 号 大山町アウトドアライフ事業促進施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

- 議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

- 議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

- 議員（2 番 西本 憲人君） 137 号ですよね。はい。137 号のアウトドアライフ事業促進施設の設置及び管理に関する条例の制定について質疑します。

使用者の決定など準備行為を早期にする必要があるため、今回提案していただいたこの条例なんですけれど、なぜ建物も建っていないのに使用料の決定を急ぐのか。

貸施設の募集は公募というふうにあるんですけれど、既に業者が決まっているのではないのでしょうか。もし前もって業者が決まっていることでしたら、違法性があるように感じるんですけどいかがでしょうか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） 質疑の答弁はそれぞれ担当課長から行います。

- 総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

- 議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

- 総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。お答えいたします。

今回この事業の趣旨は、より一層観光客の誘致を図る目的のものでありますので、貸施設については店舗など、商業施設等が想定されるというところがございます。

前提として国の財源を活用するためには、条件を満たす必要がありまして、その条件

として、施設の建設後のその施設は行政財産として運営していくことということと、あとそのためには施設使用及び使用料の徴収について、根拠となる設置管理条例の制定が必要であるということになっております。

国の財源を活用した施設にあって、根拠条例における制定のタイミングについては、施設設置前、後、どちらでも可能であるということで総務省からの回答も得ております。このことを踏まえ、建物が完成する前に、使用者を募集することについては、他の自治体の取組も参考としながら、検討した結果でございます。

なぜ建物が完成する前にというところですけども、建物が完成してから、設置管理条例を制定して、募集使用決定のプロセスを踏んだ場合には、事業者にとっては、正式な使用許可が出てからでないと、進出や出店の準備ができないために、そのリードタイムの間収益が見込めない状況となります。で、使用料のみを支払わなければならない可能性も考慮せざるを得ないというところで、施設の使用を事前に使用申請できるようにすること等を勧案しまして、建物が建てる前に条例制定ということにしておりますし、あと、可能な限り施設完成後に、使用料の徴収が見込めるということもありますんで、あと、今回条例の附則のほうで、準備行為として使用申請をしていただいて公募で使用者を決定するということの要件を踏まえておりますので、違法性はないというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 再度確認です。違法性はないということと、業者が決まる前に建物と家賃の決定を今回しているという条例なんですけど、どちらも理由を説明していただいて、理解はできました。現時点では、業者は決まっておらず、その業者の意向を酌み取った家賃設定をしているわけではないということと間違いはないのでしょうか。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議員御指摘のとおりでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そしたら何点か質問させていただきます。

まず8条に、使用者の費用負担が定められておりますけれども、施設の清掃や電気、ガス、水道、エレベーター等の施設維持点検に要する経費は、明確にはここでは定められておりませんが、これはずっと永続的に町が負担することになるのでしょうか

が1点。

それから指定管理者の規定がございますけれども、指定管理者に管理を委託した場合はけれども、委託料として想定している額は、人件費及びその他の経費として、それぞれのぐらにかかるものでしょうか。今日、特に共用部分に要する経費はどのくらいになるのかなということをお伺いしたいと思います。

それから、施設使用料を月額35万円として規定しておりますけれども、事業を実施するには、その他に、人件費とか、光熱通信費等の運営費用が必要となります。それらの想定される費用と営業収益の内容は、どういうふうに考えておられますでしょうか。入込み客数、客単価、それらの周辺店舗の状況等それぞれ考え合わせて、この35万円という金額を決められたのでしょうか。

また、この進出企業が決定した場合、当該企業に対する支援ってというのは、条例以外の部分ですけれども、どういったものが想定されるのかお伺いします。

それから、先ほどの全協の説明の中にありました3条のところですが、この施設の内容として貸施設と共用施設があるということで、それは分かったんですけども、この条例に規定されておりますのは、共用施設としては、共用トイレということで明確に書いてあります。これは、先ほど町長は象徴的に共用トイレということで書いておりますということですが、条例ですのでこれ、その他の共用施設をつくる場合には条例改正をする必要があると思っておりますけどいかがですか、あわせて伺います。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。お答えします。

施設の清掃や電気、水道、ガス、エレベーター等の施設維持点検に要する経費は、共用施設に当たる部分になりますので、町の施設ということになりますので、町が負担することを想定しております。一方、貸施設における上記の経費は、使用者が負担することを想定しております。なお、貸施設の使用料から、共用施設の維持経費は賄えるという認識でおります。

あと、指定管理者の条文を盛り込んだ趣旨というところですが、当該施設においては、当面は町が直営で管理することを念頭に置いておりますが、将来的に指定管理者制度をとるという議論になった場合に、これに対応できるようにしているものであります。

したがって、現時点では施設の指定管理に係る人件費とか、その他の経費については算出してないというところなんです。

あと、将来的に指定管理を検討するに当たっては、人件費については、類似とか近隣の施設に要する額等を参考にしながら、指定管理者の選定過程で、指定管理者に応募される団体等の提案に基づいて、協議した上で設定することになるという認識でおります。

その他の経費にあつては、施設を実際に運営し、それに要した費用の実績をもとに算

出するものと考えております。

事業実施のためにはそのほかに人件費や施設管理費が必要になることは承知しております。これに係る人件費部分については、使用する事業者の経済活動で賄われるものという認識でおります。

したがって事業実施にかかる費用については、施設の維持管理経費部分であり事業実施における直接的な人件費については、先ほど述べたとおりでございますので想定しておりません。

進出企業が決定した場合の支援策は県や国、既存の制度の活用を念頭に置いておりますが、進出する企業の事業内容によって様々な可能性があると思っております。

あと最後に共用部分のところの話が出ましたけども、最終的には、設計が終わった段階等になりましたら共用部分の施設がはっきりしますので、その時点で条例改正をということを念頭に置いております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 何点か確認させていただきたいと思います。

まず、エレベーター等は共用部分に当たるといことですので、もしもそうであれば、共用部分に、条例の中にエレベーターというふうを書く、あるいは、もうちょっと幅広に、その他というふうを書くとかというふうにしておかないと、これ共用部分に要する経費は、県なのか国なのか、要するに進出された企業なのかということに振り分けにかかってくると思います。そういった部分は、明確にもう少しされなければならないのではないですか。

それから、確かに運営費用は、基本的には、業者さんですけども、35万円っていうのは、減免規定がこの条例には入っておりません。国のほうとしては、それ以下であればいいわけですから、そしたら35万円を上限にして定めるとかというふうな書き方もあるのではないかなと思います。

それからこの35万円っていう費用は結構大きなものだと思います。この進出企業の心配するのは、ちゃんと赤字が出ずに回していけるのかなと。赤字が出たときにそれじゃ補填はどうするのか。その辺が心配されるわけですけども、それを算定するに当たって、要するにどのぐらいの売上げがあれば、この35万円及び維持管理経費が賄えるかということを試算されて、それでそういったものがあるけども、ちゃんとこれ以上の収益上がりますかねというふうな話を、やっぱり事業者については、資料提供としてされるべきではないかな、進出を考えている企業に対してはされるべきじゃないかなあと思いますけれども、そういったことはされてきたのでしょうか伺います。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい、まず1点目のエレベーター等の話が出ましたけども、こちらについては、設計ではっきりしてから、改めて条例改正を行いたいと思っております。

あと、35万円のところですけども、どちらかというところと経済性で計算したわけではなくて、上限の枠というところと設定しております。

これで経営が成り立つのかどうかというところは、実際使用の申込みをされる業者の判断というところとを考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。大山町アウトドアライフ事業促進施設ということで、まず総工費を幾らを今想定しているのかということと、幾らというのは、どういう形で、どういうやり方で見積もったのかということをお教えください。

それからちょっと幾つか、もう関連で出ましたけども、これを聞いている町民の方もおられます、重複しますが今までも、そもそもこの施設って、何のためのもので、具体的にこの箱、今つくろうとしてる建物自体は、具体的にどんなものを今想定されてるのかということもちょっと重複になりますけども、ちょっと説明をお願いできたらなと思います。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい、それでは、御説明いたします。

建物の総工費の部分でございますが、こちらのほうは、一度3月の議会のときにも、説明があったかと思いますが、設計と建築費を合わせて3億ということで考えておまして、今、建物については、2億7,000万を想定しております。

この2億7,000万の見積りの根拠というか、参考事例になるんですけども、大山参道市場の工事費を参考にしながら考えております。

大山参道市場の工事費が2億5,229万6,000円だったと思いますが、これに物価上昇分等を加味して2億7,000万という想定にしております。

あと月額使用料の根拠のところについては、本事業において施設建設予定費の地域活性化事業債を活用した場合の償還費の相当分に満たない金額を逆算というところと、近隣の商業地の相場等との均衡というところを考えておりますが、具体的には、元本償還分に満たない額に想定される施設の耐用年数等を勘案して、年額を算出して月額を出しているというところとです。

元本償還分については、合計で2億1,000万ということになりますので、これを50年で割って12か月で割ると35万円という計算が出てくるということになります。

当該施設については、大山ににぎわいをつくると、集客施設をつくるというところが、まず目的となっておりますし、想定としましては、そういった観光客を集客できるような、店舗というものを想定しております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） まず総工費が、その建物の建設費用が2億7,000万円ということで、以前お聞きした想定延べ面積からすると、400平米ぐらいでしたよね。そうすると、坪に直すと121坪ぐらいで、坪単価でいうと220万円ぐらい。これってちょっと調べてみたんですけど、大分、国土交通省とかが出している坪単価の平均鉄筋コンクリートが100、確かすいません、鉄筋コンクリート2022年のものでしたら例えば91万円とかだと思っんです。だいぶ基準値からするとかなり高い坪単価になってると思っんですけども、倍以上ですね。その辺りについて、ここまで高いものが必要なのか、今参考とされているものが参道市場って言われてましたけど、参道市場と同じようなものが、本当に必要なのかとか、その辺りの整理、参道市場だけじゃなくて、もうちょっと全体感持ってどのように考えられているのかというところを一つお聞きしたいというところなんです。

それから、集客できるような店舗をつくるということですけども、集客できるような店舗というのは、普通の店舗と違うんでしょうか、どういったことを想定されてるのか、もうちょっと具体的に教えてください。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。まず、坪単価のところですけども国交省が示されておられる坪単価については、簡単に言うと居抜きのような単純な施設の単価だったように記憶しておりますので、例えばそれを何かしらの店舗とか、要は真四角な建物ではなくて、何かしらちょっと手を加えるとそれなりに坪単価は上がっていくものという認識でおります。

ですので、多分、ちょっと今手元に資料がないので、こういった施設はこれぐらいの坪単価になりますよっていう資料はないんですけども、そういう認識でおります。

あと、集客するような施設とかっていうところだったと思っんですけども、普通の店舗という場合には、いろんな想定があると思っんですけども、お土産物屋さんであったりとか、あとは、大山の例で見えていくと、今あるのは参道市場があったりとか、あとはモンベル大山店があったりとか、あとは旅館があったりとか、スキー場があったりと、様々集客施設は考えられると思っんですが、もともとここにあったのが、商店でしたので、そういった何かしら物を売ってお客さんを集める施設というのを想定には入れておりません。



あと、大山の場合には、住民さんが、主に行くような店舗ではなくて、観光客の集客が見込めるような施設ということになりますので、観光客が集めれるような店舗というものを想定しております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 何かしら手を加えると、高くなるということなんですけど、そもそも今回何かしら手を加える予定なんだと思うんですけども、何かしら手を加える要点は、何故何かしら手を加えようと思われてるんですか。単なる居抜き店舗では駄目だったんですかということが一つ。

それから、もう一つは、もう今つくる前提の話を進めてらっしゃるので、集客できるような店舗について、いろいろ今言われましたけど、ちょっといまいまだイメージが湧かないんですけども、どういったものを集客できるような店舗だと捉えて、今回事業を進められてるのかということも、踏み込んでちょっと教えていただきたいんですけど。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。1点目のところは、国立公園地内ということで、外装についても、普通の平場の建物とは違って、例えば建物の外に石張りにしたりとか、そういった何かしらの手は加えますし、あとは、屋根の形状についても、公園法上、片屋根ではなくて両屋根とか、いろいろ屋根についてもいろいろ手を加えないといけないというところもありますので、一概にその居抜きの店舗の単価は使えないというふうには思っております。

あと、具体的に店舗、店舗というか集客施設のイメージはというところなんですけども、条例のタイトルにもあるとおり、今大山町でアウトドアライフ構想というところで、着眼していろいろな事業を進めております。ですので、アウトドア関連のお客様が寄られるような店舗というものを一義的には考えておりますし、アウトドアライフという言葉の中に、いろいろな事業展開も考えられると思いますので、そういった店舗というものを想定しております。

○議長（米本 隆記君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

## 日程第2 議案第138号

○議長（米本 隆記君） 日程第2、議案第138号 大山町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とします

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

### 日程第 3 議案第 139 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 139 号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） はい。名称等が変わる部分があるわけですが、まず一つは企画課からまちづくり課という名前にするということですが、これまでの企画課の分掌事務でありました雇用に関することというのは削るというふうになってますけども、これはどこの分掌になっていくのか、ということが 1 点。

それから 2 点目としまして、観光課というのがなくなって、という名前はなくなって観光課から商工経済課へというふうに予定されておりますけども、提案されておりますけども、あえて、この観光課という名前がなくなるわけですが、そうされたのはなぜかということをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。誰も手を挙げませんので、こちらで答えますが、まず、雇用に関することは、これは基本的には、商工経済のほうで行うものというふうに考えておりますし、またその観光をという話は、これは以前にも全員協議会等で説明をさせていただいたとおりであります。これから観光を行政内部でやるのではなくて DMO という組織の確立を目指して今取組を進めておりまして、行政が行っていた観光の大部分を民間の力でやっていただくような体制をつくっていくということでこういった名称にしております。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 雇用に関することについては、新たにできる商工経済課のほうでやるということですが、それは別に明記されなくてもできるわけですね。その辺の確認と、それから DMO のほうに観光事業は任せるということですが、町のほうの業務ってというのはどうなるのか。あまり力を入れなくなるのか、それともあまりこれまでとは変わらないのか、そこと一体的にやるので、より積極的になるのか、いろいろ考えられると思いますけども、どういう状況になるのでしょうか。行政の関わりっていうのは。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。まず、記載がなくてもいいのかというところですが、そういう認識であります。

観光の体制がどうなるのかというところですが、これは例えばDMOができて、外部に業務を出したとしても、行政として観光に関連する業務が全くゼロになるということではないというふうに思っておりますが、同じことをやるとこれダブりますから、二重になりますので、基本的には行わないと。例えばイメージしやすいのは、県とか国とのやりとりだとか調整だとか、そういうところは、町としてやるべき部分が残るというふうに思っておりますし、そのほかにも、これからDMOを確立させていく上でどういった業務をDMOで担っていただくのかという調整によって、残る部分と出ていく部分というふうに分けられていくというふうに考えております。

- 議員（10番 大森 正治君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。
- 議員（10番 大森 正治君） じゃあ、あれですか。この商工経済課の中で観光関係をやっていくということですけども、あえて例えば観光室というものは置かなくて、職員の分担でやっていくということなんですか。

その辺り具体的な観光関係の業務というのは、どのように考えていらっしゃるんですか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。室をつくるかどうかというところは、人数だったり体制だったり、あとは分かりやすさとかいうところがあると思いますので、今後どういう形でDMOを確立させていくか。そのプロセスの上で、例えば、何か名称をつけたい方がいいのかどうかということも検討していきたいというふうに考えております。
- 議長（米本 隆記君） ほかに質疑ありませんか。
- 議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。
- 議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。
- 議員（2番 西本 憲人君） はい。機構改革ということで内部の所管課の変更だったり、新しい課のできる話なんですけれども、竹口町政になってからころころ、担当課とか変わるイメージがあるんですけれども、これ今回変更ないまま未来に向けての業務を行うことはできなかったんでしょうか。竹口町政としてこれ何回目の機構改革ですか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。様々な社会情勢によって、常に的確な対応、よ

りよい対応するために、組織の形というものは変わっていくものというふうに考えておりますし、また法律が変わったことによって、業務の分担が変わっていくというようなところもありますので、常にこれで終わりということではなくて、組織の在り方というものは見直しをしていかなければいけないというふうに考えております。

回数ですが、はっきりとした回数を承知しておりませんので、また後ほど報告をさせていただきますというふうに思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 答弁漏れです。変更ないままでできなかったんですかっていう質問が答弁漏れてます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。先ほど答えたとおりで、社会情勢に応じて的確に対応するためにこういう組織の体系でやっていくということでやらなくても取り組めるかといえば、取り組めるのかもしれませんが、それは決して効率がいいわけでもなくて、成果としても出しにくい組織の体制であるというふうに考えておりますので、今回、機構改革の提案をさせていただいているところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。メリットがあるから、恐らく行うんだと思います。なので、やらなくても取り組めるけど、やったほうが効率がいいという答弁が、そうなんだろうなというふうに思うんですけど、内部での混乱とか、例えばこの中には公民館、今だったら社会教育課が公民館のリニューアルの話していると思うんですけど、来年度から違う課になる予定だと思うんですけど、こういうのって混乱が起きないんでしょうか。役場内部で。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。混乱がないように、長い時間をかけて様々協議検討を重ねてきたところでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） すいません、ちょっと気になったんで、お伺いしますけれども、今回観光課が名称変更で商工経済課になるということでございますけれども、観光課が持っておりました文化財関係の事務について、観光課になった時もちょっと文化財行政が非常に薄くなってくるんじゃないかなという気がしてたんですけども、今

度観光という名前がなくなって、前は観光文化財行政との観光の連携をしっかりとるために観光課に入れるんだという説明だったというふうに思いますけれども、今回商工経済課になってしまったら、文化財との関わりがいよいよ薄くなってしまいうような気がしております。文化財はもともと教育委員会が持っていた事務でございます。教育的な観点も非常に大きいということで、そちらが持っていたらいいんですけど、その辺のところは、どういうふうに考えておられたのでしょうか。教育委員会に戻すという考えはなかったのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まず、観光課に文化財室を持っていった経緯ですがこれは、国の法律が変わったというところで、何でその法律が変わったかというところ、文化財は、ただ保存をするのではなくて活用すべきだというような方針が示されたので、観光活用を図っていくために、観光課の中に文化財室を設置して、それによってこの数年で文化財の見せ方であったり、公開の仕方、観光との連携という部分が進んできたというふうに考えておりますし、またこのたび、観光という名称がなくなって、商工経済ということになっていますが、観光というのは割と聞こえがいい単語であって、それぞれ観光と聞いてイメージするものっていうのが違うわけです。で、よく何のために観光するんですかというところが、よく分からないまま、ただ多くの人に来てもらえばいいというような観光の政策であったりするわけですが、そうではなくて、大山町としては、商工経済の活性のためにやっていくんだというところを明確にしながら、今後取り組んでいくように考えておりますので、文化財の活用に関しても、ただ単に見てもらえばいいということではなくて、やはり経済的なメリットにもつなげていく、そういうことを意識しながらやっていく必要があるというふうに考えておりますので、引き続き商工経済の中に文化財室を置いて、取組を進めていこうというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 確認です。文化財関係の事務は、先ほど観光の部分はほとんどDMOに任せるようにしていくんだという話があったんですけども、これは文化財関係の事務は引き続き、商工経済課でしっかり取り組んでいくというふうにとらえてよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 4 議案第 140 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 140 号 大山町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 先ほど文化財事務のことをお話ししたんですけども、人も文化財観光課から商工経済課のほうに移る形になっております。

そして、人事、関連して3名が福祉介護課のほうにも移ることになっておりますけれども、教育委員会部局全体から町長部局へ異動となりますけれども、実務として文化財事務及び人事事務を担当している職員の実数が異動になるのでしょうか。それとも、今、担当してないけどその相当事務を担当する予定であったこの人数を移動するという、これ条例なんのでしょうか、お伺いします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えいたします。ちょっといまいち質疑の意図が分からないですけども、既に事務につきましては移管されております。今回のものにつきましては、定数の異動でございますので、一応実数で見えておるところでございます。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。心配しておりますのは、それぞれの部門で非常に、人手が少ない中で一生懸命動いていただいているというふうに理解をしております。

その中で、今はそういった状態で厳しい状態だけでも、将来的にっていうのは定数いっぱいをして、多分足りないというふうに、私は職員定数認識してるんですけども、そういった場合に、それぞれのところが、それなりに、ある程度余裕ができるような体制にしておかなきゃいけないんだろうなというところから、実際に実務として、やっている方を、実際にはもう動かして、動いているわけですけども、その定数部分までそこに移さなければならないのかなということをちょっと確認をしたかったので、お伺いをしたところでございます。その辺いかがでしょうか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。実は今回、内訳を移動させようと思いましたが、今後をにらみまして、町長部局のほうがかかなり定数に近くなってございます。職員配置

の数が。恐らく数年後には、町長部局の定数を超えるだろうという想定がございましたので、余裕があります教育委員会部局から町長部局に異動させたというところで、今後をにらんで、余裕を双方の部局で持たせるといった意味合いで今回、定数の改正をさせていただきますところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 5 議案第 141 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 5、議案第 141 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 6 議案第 142 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 6、議案第 142 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 7 議案第 143 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 7、議案第 143 号 大山町児童館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 8 議案第 144 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 8、議案第 144 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（1 番 小谷 英介君） 議長、1 番。

○議長（米本 隆記君） 1 番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。大山町水道料金が上げるという条例の内容についてなんですけれども、上げること自体はもうこれは仕方ないことだと思うんですけども、今後の見通しについて、もう少しお聞きしたいなというふうに思っています。

特にその10年後とか、15年後とか今回審議会の中で、今後の見通しについても大分、議論されていたと思いますので、ちょっとその辺りの見通しについて、特に今回、料金算定期間が3年ですよ。なので、3年間は今回のこの10数%の値上げでいくということなんですけども、その3年後はまた値上げが発生するのかなのかとか、どこまで上がるのかとか、その辺り見通しについて教えてください。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） はい、小谷議員の御質問にお答えいたします。

今回の料金改定につきましては、算定期間を3年ということにしております。改定後のシミュレーションでは、4年から経常収支はマイナスになるということになっております。中長期的にでございますが、今後、老朽化している施設の更新等はずっと続いていきますので、さらなる料金の値上げ等が必要になる可能性としては中長期的には見ればあると考えております。

したがって、今後、定期的に水道料金等審議会等を行いまして、水道事業の経営状況等を定期的に検証をしていくということが必要になっていこうかと考えております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。おっしゃるとおりだと思うんですけども、もう少し、見通しが具体的に分かったらと思うんですけども、審議会の中で、今後、建設改良費の推移というところで、令和10年まで、毎年2億円とか3億円とか老朽化した水道管を直す費用が見積もられてますけども、結局この直すお金も水道料金から、取っていかないといけないということで、水道が必要な戸数も減っているんで、その収支、水道料金だけの収支も今後危ぶまれるし、毎年数億円の建設費もさらにそこから賄わなければいけないということを考えると、水道料金を上げる可能性があるというよりも、上るしかないというふうに思えるんですけども、このあたり、今後、国全体の問題だと思うんですけども、ただ水道課長にお聞きしたいのは、もうどこまで上がるのかということと、この状況を打開する何か方法、つまり水道料金上がるかもしれないけど、上がらないかもしれない法っていうのは何か可能性としてはあるんでしょうか。ちょっとこのあたり踏み込んでお聞きしたいと思います。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。



○水道課長（大前 満君） どこまで上がるのかということでございますが、正直申し上げまして今のところ、そこまで踏み込んだ見通しというのは出せないと思っております。

併せまして、今後の施設の更新、10年計画、10年までということで出しておりますけれども、それにつきましてはまだ、それ以上それ以降も続いていくものと考えておりますので、施設の更新にかかる費用というものは毎年同程度は、今後発生していくものと考えております。

したがいまして、今この場で料金がどの程度というところまでにつきましては、ちょっと今この場で申し上げられないと考えております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 今回、令和6年4月1日からの値上げの案ですけども、13ミリの水道管で8立方メートルまでが13%ぐらいですか。それから、それを超える8立方メートル以上については、16%ぐらいの値上げになると思いますが、町民さんにとっては非常に急な値上げで、寝耳に水といった感じだと思いますが、水道事業会計が、非常に苦しいというような状況を、もっともっと町民さんに状況を明かして理解を得るような、値上げはやむを得ないんだという理解を得られるような情報開示が、情報伝達をもっともっと必要ではないでしょうか。

あと、4か月後には値上げという急な決定はちょっと町民さんにとっては、大変な生活に直結することだろうと思います。もっともっと、町民さんに水道事業の状況を知らせるべきだと思いますが、どうでしょうか。

それから、開拓専用水道の料金はどうなるのか。2点をお願いいたします。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 今回の料金改定に至る経緯等につきましては、水道審議会で審議していただいた内容をホームページ等で公開、全て議事録も含めて公開をさせていただいておりますし、広報等でもお知らせをさせていただきました。

併せまして開拓性専用水道につきましては、現在の料金をすぐに上げるということは考えておりませんが、現在進んでおります県営事業のほうの事業完了を見合せながら、料金の改定のほうを行っていきたくと考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） いいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（米本 隆記君） 日程第 9、議案第 145 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町立ふるさとフォーラムなかやまいきいき倶楽部大山町福祉センターなかやま）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 10 議案第 146 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 10、議案第 146 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町保健福祉センターだいせん）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 11 議案第 147 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 11、議案第 147 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 大杖 正彦君） 議長、9 番。

○議長（米本 隆記君） 9 番 大杖議員。

○議員（9 番 大杖 正彦君） はい。この公の施設ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部、これは友好館を含むことだと思っておりますが、この春ですか、これまでの指定管理の、特に会計問題について、あるいはまあ具体的に言いますと長くなりますので、一つ二つ言いますと、例えば自主組織で交付された 300 万円のうちから、友好館に関する、あるいはほかの施設の関係する施設への流用とか、それから役員の手当の説明が議会に求めたところ、まだそれも、私としては把握できていないという点が残ってると思うんですが、その点が解明されてないまま、引き続いて指定管理を続けるのはどうかというふうに思いますが、その辺はどのように考えられておられますか。

○議長（米本 隆記君） 答弁はどなたですか。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 地域自治組織に出ている補助金の使途ですけども、300 万のうちから友好館の会計のほうには流用は今のところいたしておりません。

それと役員手当に関しましては、友好館の指定管理の中から、指定管理料の使い道はしっかりと経理をしておられると思いますし、300 万円のうちの役員手当につきまして

も、地域自治組織さんのほうで、集落のほうには総会で説明をしていらっしゃるということでお聞きしております。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） その300万円の自主組織への資金、あるいはどういう言い方をすればいいんですか、運営資金ですかね、運営に関すること、申し訳ない私の記憶が定かでなかったのは、私ちょっと読んだんですが、返されたということではあります、たのしーななかやまですか、レストランといいますか、食べ物屋のほうの利用された、返せばいいというものじゃなくて、その自主組織そのものの運用の仕方として疑問があるんじゃないかというように、私は思って質問したわけです。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

〔「休憩」と発言する者あり〕

○議長（米本 隆記君） ちょっと深田課長、今答弁しますから。

○企画課長（深田 智子君） たのしーの事業と友好館の事業は別物でして、たのしーの事業は地域自治組織の事業、友好館は指定管理で受けている事業ということですので、全く別物ととらえていただきたいと思います。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） たのしーななかやまがそういう自主組織の管轄だということで、運営資金としてたのしーななかやまのほうに移された、であればそのままでいいと思うんですが、それがなぜ、自主組織に再度戻されたという経緯が、帳簿を見てちょっと確認をしたんですが、いかがでしょうか。それでお願いします。

〔「議案とどう関係があるか」「関係ないわけじゃないでしょ」「どう関係があるか・・・」と発言する者あり〕

○議長（米本 隆記君） ちょっとその辺、関係性はどうですか。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議案と関係ないという意見が、ほかの議員からありましたけども、指定管理の指定で受けるのが、ふるさとフォーラムななかやまふれあい倶楽部、これ自主組織ですよ。で、過去にそういう経緯があったということの問題視しているわけで、この指定管理を改めてこの団体に、組織にするのはいかがなものかというふうに考えたわけです。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 末次地籍調査課長。

○地籍調査課長（末次 四郎君） まず第1点、今回の議案の案件でございますけれども、対象となる施設は議員言われますように、ふれあい倶楽部でございます。

この施設は具体的に言いますと、友好館、上屋付き多目的広場、それと公衆便所が対象の施設となります。それで、このたび議案として挙げさせていただいていますのは、楽しもなかやまにお願いしたいということでございますけれども、先ほど来から申しましているように先ほどおっしゃってましたたのしーですか、それは温泉館に附属する食堂でございまして、今回の施設とはまた別のこととなりますので、御理解いただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで休憩とします。再開は 10 時 40 分とします。

午前 10 時 29 分休憩

----- . -----  
午前 10 時 40 分再開

日程第 12 議案第 148 号

○議長（米本 隆記君） 再開します。休憩前に引き続き、質疑を継続します。

日程第 12、議案第 148 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）を議題とします。

これから質疑を行います。まず歳入について、3 ページから 8 ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次に歳出、第 10 款総務費 9 ページから 15 款民生費 20 ページまで質疑ありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 一般会計補正予算について質疑を行います。

3 点、総務費 9 ページの一般管理費、旅費 102 万円のところですか。これは、町村会長として、竹口町長が県外出張に行くというふうには書いてあるんですけど、これはちょっと素朴な疑問で町村会としての予算っていうのがあるんじゃないでしょうか、その町村会の予算から県外出張費とかがあるのではないかなと。なぜ大山町に予算がついているのかちょっと疑問だったので教えてください。

二つ目、9 ページ、同じ総務費の、中山間地域買物支援事業補助金です。これは補助金の概要説明と予算計上の目的を教えてください。あとは県と町の負担率です。第一次、第二募集で手を挙げなかったということで聞いていて、今回は第三次募集で手を挙げをしたということだったんですけど、このあたりの理由も教えてください。

続きまして三つ目は、15 民生費の 20 ページになります。子育て支援事業、就学児と

いうふうを書いてあって、予算組替えの理由教えてください。当初、制服購入に係る負担軽減のための助成というふうに説明があったんですけど、そのために中山小学校のみ、町内の小学校では制服がありで、そこの負担軽減の助成ということで説明を受けていたんですが、今回は、中山小学校含む全部の小学校の人たちが、一律に負担軽減の費用を受けることになって、制服があるところとないところでは、いわゆる不公平になるのではないかなということで、この辺りの説明をお願いいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。まず1点目、旅費についての御説明をいたします。今回の旅費の補正ですけども、メインはコロナが明けて出張が増えたというところがメインの理由になりますけども、つけ足しで書いておりました町村会長の部分のところの御質問いただきましたので、その部分を御説明いたしますが、まず町村会の会長としてですね、出張する場合には基本的には町村会が負担されます。ただし7町村、複数で参加されるような場合の町村会の役員と、町村長との両方の性質を持つような場合は、お互い持ち回りということもありますので、各町の負担となっている出張がございます。以上です。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 中山間買物支援補助金について御説明をします。

まず、事業の概要ですけども、こちらは店舗が不足している地域で食料を中心とした生活物資を供給する取組を支援するもので、店舗の改修費などにかかる経費の2分の1、上限500万円の補助金です。

予算計上の目的ですけども、名和地区でのスーパーの閉店が正式に決定しまして店舗の引継ぎやその他、移動販売等を取組をされる事業者さんへの支援の窓口となるために予算を計上いたしました。

県と町の負担率ですけども、町の負担はないです。全額県の負担でございます。

また第一次、二次募集で手挙げをしなかった理由はということですけども、第一次募集が4月、第二次募集が7月でしたけども、その時点ではまだ正式に閉店の決定、閉店時期が発表されておりませんし、取組たいという事業者さんからの相談もありませんでしたので、手挙げはいたしておりません。以上です。

○こども課長（門脇 恵美子君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 門脇こども課長。

○こども課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。制服の件でございますが、何をもって公平かという点になりますが、一律をもって公平といたしました。

必要なものにつきましては、各学校におきましても様々でありますし、御家庭の考え

方によって様々な点もございます。今回、入学時の負担となりますものを制服だけ区別することなく、押しなべて一律にお祝いギフトとして、贈呈することといたしました。

以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい、答弁もれがありましたので、町と県の負担率などですね、答弁が漏れていますので、お願いします。

○議長（米本 隆記君） 負担率はありました。町費はなしで、県だけだということです。

○議員（2番 西本 憲人君） ごめんなさい。議長2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 出張の費用のことは理解ができました。

中山間買物支援のことについては、この事業の概要などは理解できたんですが、一次募集、二次募集のときには、取組たい事業者さんがいなかったという、今お話があったように名和地区での店舗の進出が決まったということだったんですけど、当初、名和地区での店舗さんがなくなるというときに、議会からも何名もそういったことを話させてもらってると思うんですけど、町としては何か交通の支援で乗り切るということで、名和地区に店舗が必要という方向性は示してなかったように感じるんですけど。これは変わったんですかね、方向性が。その辺りがちょっとよく分からないので教えていただきたいなというふうに思います。

子育て支援のほうは、一律をもって公平としましたということで答弁いただいていると思うんですけど、公平の定義を考えたときに、全体的に必要な家庭の負担額っていうのがあると思うんですけど、この地区だけ制服があることによって負担額が大きいですよと。それに伴っての最初支援だったと思いますけど、そこは解消されていないんですけどこれは、不公平ですよ。それをあわせて公平と言い切っているということですかね。ちょっと全然答弁の意味が理解できなかったんですけど、教えてください。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 当初と方向性が変わったのかということですけども、当初ですね、店舗をAコープが閉店したことに對して、1店舗事業承継する事業者さんに対して、その事業者さんだけに対しての補助であると、公平性に欠けるということで考えておりましたが、今回、県の支援ということで、県が大々的に募集をするというところがありましたので、公平性は保たれるのではないかとということで、手挙げをしたところですよ。

交通に関しましては、確かに引き継ぐ店舗がないようであればデマンドバスの料金を見直しをして、旧名和町から町外への買物行かれた際に、交通の料金を安くすることで

負担を軽減するという事とも考えておりましたけど、今回、それについても引き続き、別途試験運行するという事で、見直しはしようとは考えておりますけども、方向性としては、両面で買物環境の改善に取組たいというふうに考えております。以上です。

○こども課長（門脇 恵美子君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 門脇こども課長。

○こども課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。中山小学校の制服の件でございますが、制服の規定がございまして、制服は購入いただいている家庭もあるんですが、お下がりという物を大切にするという視点もお持ちの家庭もたくさんあるというところで、皆さんが一律に同じ御負担ということではないという実態もございまして。そして入学時の各小学校なりの平均をもちまして、一律とさせていただきます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） この店舗の支援だと思いますけれど、私が聞いたかったのは、新聞だったり議会答弁で、再三、町長が交通で支援しますと、空き店舗に新たな店舗が入るような支援とか、こういった県の制度とかの話ってのは1回も出てこなかったのが、事業者さんがあらわれたことによって、こういったことをしますよと、今深田課長ははっきり言いましたけど、両面で支援していきますと。交通の支援とその店舗の支援と。これ言ってたことが変わりましたよねって話です。変わりましたって言えばそれで終わりなんですけれど、地域でそれを求めている方がすごく多いんじゃないかなと、不安に思っている方も多いんじゃないかなと思ったのに、その辺が、一向に買物の交通支援だけってことでの答弁だったので、なぜそんな素っ気ない答弁をされたのかなということ、疑問に思って聞かせてもらっているわけです。方向性変わったんだったらそれは変わったということで、意味があって変わったことなんでしょう、それはそれでオーケーです。

子育て支援のことにしましては、ちょっと答弁に無理があると思いますし、公平ではないと思います。お下がりのこととか、そういう買う買わないのことをこの中の公平性に入れるのは少しおかしいのかなというふうに思いましたけれど、それでいくよということなんでしたら、分かりました。

質問なってないですね、もう。もういいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まず中山間地域買物支援事業補助金に関して、今まで名和地区から店舗がなくなることへの支援は、支援ではなく公共交通で行政としては支援していくということから方針が変わったんじゃないかという話ですが、これは先ほど、企画課長が申し上げたとおり、方針としては変わっておりません。公共交通の

見直しで買物環境をしっかりと整えていくということはやっていきます。

ただ一方で、事業者が今の閉店をする予定の店舗を引き継いで事業されるということで、町として、特定事業者に対する支援はしないという方針も変わっておりません。

その上で全県的に行われている補助事業を活用して、取組を進めるということでもありますので、引継ぎを予定されている事業者だけに限った支援ではなくて、このたびも2件分予算を計上しております。そのほかにもそういった取組、買物環境の確保のための取組をされたいという事業者があれば、手を挙げていただいて、申請もいただけるような形で取り組んでおりますので、特定の事業者だけに対する支援はしないという方針は変わっていないところでございます。

それから、子育て支援事業に関して、これもこども課長が説明をしたとおりであります。小学校の入学時にかかる購入物品に対して、その平均額をもって負担軽減をしていくということで中身は、今年度どういったものがあるかというところを、様々議論してきたところでありますけれども、小学校の入学時に、各学校によって制服もそうです。例えば、ラウンドナップにしても、学校が指定したものを購入することになりますので、各学校で購入時にかかる費用負担というのは、これはもうまちまちです。その上で、制服だけを、学校が指定しているものだからということで区別をするのではなくて、学校が指定したものを購入する費用の負担軽減を図るという観点からして、購入する物品、それぞれ小学校によって違いますけれども、その中に制服も学校の指定する購入物品として扱って、一律で支援をすることによって公平性を保っていかうというふうに考えているところでございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） すいません、ちょっと通告はしてないんですけど、今西本議員が言われた内容と全く同じ内容でちょっと疑問があったので、ちょっと質疑させていただきます。

ごめんなさい。ちょっと揚げ足取るような形になって申し訳ないんですけども、企画課長にもちょっとお尋ねしたいんですけど、いや今、西本議員言われたとおりだと思います。あの時、前回の議会のときに、今回買物支援事業の話です。に、ついて全く同じ疑問を今私持ったんですけど、あのときの議会の議論では、何人か一般質問でも議論されていて、店舗継承を促すような施策ができないかということで提案をしたことに対して、町長はじめとして、民業圧迫という言葉が言われてたと思うんですよ。民業圧迫に配慮して、そういった施策はしません、公共交通を支援するようにしますと、明確に言われてたと思うんですよ。

それが、今回、特定の事業者がどうかというか、あの時点でも、特定の事業者でなくても、Aコープに入る店舗があれば、支援しますよということではできたと思うんですけ



ど、あの時は民業圧迫を理由にされてなかったと思うんですね。

今回、県が言っているのが何だろうが、少なくとも町として手を挙げて、進出する事業者に対して支援をしているということは、結果的に、当時民業圧迫を懸念されていなかったことと矛盾すると思うんですけど、ごめんなさい。なので揚げ足を取りたいわけではないんですけど、この議会での議論が何かこうすごく軽視されてるような気がしていて、私も同じ気持ちで、いや、議会のいろんな提案もあって、いろいろ方針転換しただけだったら私もよかったなと思うんですけど、変わっていませんと言われると、いや変わってるだろうと思うんですけど。ちょっと、その辺り整理をしていただきたいと思うんですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。方針としては変わっておりません。何で町で予算化をするかといえば、これは県の制度として、県に直接申請をするような制度ではなくて、県の予算を丸々活用して町で申請を受付けて県に申請をするというような仕組みになっている関係上、町で予算化をする必要があってしているところで、基本的には県の補助制度でございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） そうすると、町長が民業圧迫というのを再三言われてたと思うんですよ前回、今回手を挙げることによって、その民業圧迫の部分というのは影響しないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。それは、県議会での議論になるものというふう  
に考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 最後なんで。県議会の議論であっても、別に町が今回手を挙げなければいい話だと思うんですよね。民業圧迫をそこまで気にされるのであれば、手を挙げなければいいと思うんですけど。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。これは県の制度によって、町が受付なければ、県の制度として申請ができないということになっておりますので、分かりやすいのは県が直接受付て直接補助金を交付するような体制になっていけば、町を通しませんので、

分かりやすいと思うんですが、そのような形になっていないのでこういう形をとっているということです。

○議長（米本 隆記君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、何点かお伺いしたいと思います。

1点目は、9ページの一般管理費の旅費ですけれども、韓国襄陽郡に本町の保育所を参考にして建設された保育施設を視察するための旅費というふうになっておりますけれども、これ、いきさつを含め、誰が何のために視察するのか、お伺いをしたいと思います。

そして11ページ、公共交通対策費の委託料ですけれども、令和5年度デマンドバス運転業務委託の契約期間は、いつからいつまでになっておりますでしょうか。

そして年度当初では、委託料の単価の増額は見込まれておりませんでしたけれども、契約予定価格を積算する段階で、増額の必要性が判明したのか、あるいは、委託料の増額が必要と判断したのはいつなんでしょうか。また12月議会以前の議会では補正予算を上程しなかった理由をお伺いしたいと思います。

そして同じく11ページの委託料ですけれども、スマイル大山号の当初のリース開始日と、契約の更新回数はどうなっておりますでしょうか。伺います。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。まず1点目、旅費について答弁させていただきます。

ちょっと説明が不足していたかなと思いますが、松茸祭りに訪問した際に、襄陽郡の郡主さんから、保育施設のほうが完成した暁には、記念式典を行いたいと。その記念式典に町長を招待したいという話がありまして、そちらの記念式典に出席するための予算ということで、それ当然、式典と併せてその施設の視察があるというところで、こういう表現をしておりました。はい。以上です。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 公共交通対策費関係の御質問にお答えします。

まず令和5年度のデマンドバス運転業務委託契約の期間は令和5年4月1日から令和6年1月31日までとしております。

増額の必要性がいつ判明したのかということですが、見積書、見積を3月の時点で、業者さんからいただいたところ、予定価格を超えているということが起こりまして、協議を行いましたけれども、その時点で予定価格以下での契約ができないということが判明をいたしました。

また委託料の増額が必要と判断した時期ですけれども、4月の契約当初から年度内にどこかで増額する必要があるということは考えておりました。

12月以前の議会で補正予算を上程しなかった理由はということですが、デマンドの委託といたしますのが、稼働の時間の、運転している時間の単価と、待機している時間の単価が違っておりまして、運行の時間によっては、金額がまた変わってきますので、この12月頃になるとより正確な委託料、年間の見通しが立つということを考えまして、この時期に補正をしたというところです。

あと、当初のリース開始の日ですけれども、当初のデマンドのリースの開始は令和2年10月29日から36か月契約をしておりましたので今回の更新が1回目となっております。

以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 旅費のことについては、記念式典ということで納得をさせていただきます。

デマンドバスの運転業務委託ですけれども、説明では、要するにできるだけ確実な数字をしっかり把握してから、補正予算を挙げたいというふうな気持ちは理解できましたけれども、どっちみち余ったり足りなかったりする予算ですから、早くやったほうがよかったのではないかな、ぎりぎりにまでやる必要はなかったのではないかなというふうに思います。

本当は3月時点で分かっていたんなら、例えば、予備費でも充当して、できるのではなかったのかなというふうな気もしておりますし、契約自体も確定した分を確定するんだったら、2月以降の分については、補正予算が成立した段階で有効とするみたいな話もできなくなったのかなあと、何でそういったことを、面倒くさいからしなかったかもしれませんけれども、やっぱりよく分かるようにやるべきではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、スマイル大山号のリースなんで、これを聞いたかというのと、再リースっていいですか、そういったときには、相当金額が下がるのが通常でございますけれども、下がり幅が非常に少ないんじゃないかなというふうに思ったものですから、その詳しいことが分かればですけれども、何でそういう下がり幅の算定になったのかということをお伺いしておきたいと思います。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 委託料の補正につきましては、確かにおっしゃるとおりで、なるべく早くにしてもよかったのかなというふうに、予備費で対応というところはちょっと逆に議会への説明が不足すると思いますので、補正につきましては早い時期にして

もよかったかなというふうには考えております。

また再リースについてですけども、残存価格がまだ残っておりますので、それで下がり幅が少なかったのではないかなと。詳しいちょっと数字は今持ち合わせておりませんので、またお示ししたいと思います。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 再リースの件については、ちょっとお詳しい資料を後でいただければありがたいと思いますけどいかがですか。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 後ほど資料をお示ししたいと思います。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 14ページの扶助費についてお伺いします。

特別医療費ですけども、補正額が約1,000万円となっておりますけども、この増えた特徴的な要因があるんじゃないかなと思いますので、その点を御教示ください。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） こちらの特別医療の関係ですが、実際に医療を受けられてる方の実績から残りの推測値を出しております。現在で、かなり増えておまして、年間の見込額が恐らく9,000万円を超えるのではないかということで、そこからはじき出した数字で、今回不足分の1,000万円を今日を補正させていただくということにしておまして、まずこのあたりは、何分ちょっと実際に受診された方の動向にかなり影響するというふうには思っております。

内訳についてはちょっと手元に資料がございませんが、小児が増えてるとか特にそういうわけじゃなくて全体的に伸びてるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次に、20款衛生費20ページから最後、90款予備費29ページまで質疑ありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） すいません。教育総務費のほうで、短期英語留学プロ

グラム事業の業務提携をするということで旅費が組まれております。

短期英語留学プログラム事業の概要について、少し説明をお願いいたします。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員、何ページになってますか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 何ページか。ページ数は、ちょっとよく分かりません。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。では短期英語留学プログラム、金額のことじゃなくて、事業の内容のことということでひとまずお答えをいたします。

こちらですが、内容につきましては、ハワイにございますミッドパシフィックインスティテュートという学校のほうに、英語を母国語としない留学生に向けたプログラムというのがございまして、こちらのほうを活用して、大山町の中学生の留学を図るというものでございます。

内容については英語力の強化のプログラムということで、いわゆる英語がある程度しゃべることができる子供、また英語が苦手というかなかなかしゃべるところまで達しない子供というような幅広の子供を受け入れることができるような留学プログラムを想定をしております。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい。大山町内の中学生の英語の力を高めていくということは、必要なことですし、望ましいことなのかなと思ってるんですけども、今の説明の短期英語留学プログラム事業、これ事前にも全協で説明を聞いておりますが、来年度からの実施ということでよろしいかということと、それから来年度予定している派遣する人数ですよね。この選考の在り方について、どのような形で選考していくのかと、希望者を全員ということなのか、抽選なのか、それともある程度学力で選抜するのか、その辺りの考え方ということと、それから自己負担についてですね、全協では 20 万ということが予定されているというふうに説明聞いておりますけれども、家庭の状況によっては 20 万の負担が非常に困難な状況の家庭もあろうかと思えます。その辺り、自己負担の考え方の在り方についても現在の考え方を説明をお願いいたします。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。御質問いただきました内容で、まず事業の実施時期については、来年度からということ想定しております。

それから人数につきましては、現在 10 名募集を考えているところでございます。その 10 名ですけれども、希望者、これから募集、御議決いただきましたら準備がかかりますが、募集人数が 10 名より多かった場合は、いわゆるその面接、それから何かしら

の選考の基準等をつくりながら、なるべく行きたいという意欲のある子供を、先方のほうに派遣をできればということで考えております。

また自己負担についてでございますが、これは事前に全員協議会のほうで、議員皆様のほうからも様々御意見をいただいたところでございます。ひとまずの基準といたしましては、20万円というところは持ちつつ、内容について、どういった状況でいけないのかということに着目をしながら、自己負担のところを調整できる方法を現在検討しているところであります。事業費全体については、影響がないところで、事業実施ができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 関連して、よろしいですか。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。今、お聞きしましたけれども、大山町にはテメキュラに行く中学生の訪問の事業もあります。それとの整合性といいますか、何といいますか、テメキュラのほうは何を中心に中学生を募集しているのか。なぜ、そのテメキュラだけでは補えないのか。その辺のところ、説明をお願いします。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 御指摘のとおり、テメキュラの交流もこれは継続して、実施ができればと考えております。実際、コロナが明けまして、来年度からは、先方のほうも受入れすることが可能だということを現在聞いているところでございますので、これも予算のところを御議決いただけましたら、募集を始めまして、これはいわゆる都市交流、いわゆる交流というところで実施を過去から継続しているものでございます。

この都市交流の中で、中学生を派遣いたしまして、いわゆる人材育成というようにところに主眼を置いて、交流を継続してきたものでございますので、それを引き続き実施を考えているところでございます。

このたび提案しております、短期英語留学プログラムにつきましては、いわゆる人材育成の観点もございますが、どちらかといいますと、英語の学力、英語のコミュニケーション能力というところにより着目して、派遣を行って資質を伸ばしていただくというところで考えているところでございますので、いわゆるすみ分けと言うとおかしいですけれども、考えているものが一つ。

それから、テメキュラの交流もやはり行きたいという子供が多いときに、ホームステイの関係等で受入れが、やはり上限があるケースがございます。そういったケースでなるべく行くことができる枠を増やすという意味合いも含めまして、このたび、短期英語

留学プログラムを実施できればと考えているところでございます。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） おおむね理解しましたけれども、そうなる面接とか選考基準に関しては、ハワイの場合と、おのずとテメキュラの場合は違ってくるところで、今ちょっと、テメキュラの面接が結構英語ができる子供にちょっと傾斜してましたので、その辺の確認をしたいと思います。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 御指摘のとおり、英語が喋ることができるかどうかということも選考の基準の一つではございますが、やはり、できましたらその意欲というところをしっかりと見ながら、向こうに行ってから、交流等の中で、より伸びていくのはやはり意欲があるかどうかということが大きいと思いますので、そういったところにも着目しながら、選考してまいりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか、一般会計全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

それでは質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第13 議案第149号

○議長（米本 隆記君） 日程第13、議案第149号 令和5年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第14 議案第150号

○議長（米本 隆記君） 日程第14、議案第150号 令和5年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第15 議案第151号

○議長（米本 隆記君） 日程第15、議案第151号 令和5年度大山町国民健康保険診

療所特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第16 議案第152号

○議長（米本 隆記君） 日程第16、議案第152号 令和5年度大山町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 153?152ですか。

○議長（米本 隆記君） すいません、152号です。違いますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。

○議長（米本 隆記君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第17 議案第153号

○議長（米本 隆記君） 日程第17、議案第153号 令和5年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。2点お伺いします。

1点目は、2ページ目の予備費ですけれども、予備費を300万増額して600万とする補正になっております。予備費は、今の段階で支出が特定できない緊急事態に備えるものというふうに理解をしておりますけれども、特に、現時点で特定できない不測の事態というのは何を想定しておられるのか、伺いたいと思います。

それで3ページ目、繰越明許費ですけれども、繰越の理由ということで、飯戸坊領処理区高圧受電設備外更新工事の延伸ということでございますけれども、現在の状況をお伺いしたいと思います。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） まず、予備費の件につきましてですが、想定が難しいために



予備費という形であえて挙げさせていただいたところですが、それをあえて想定される事態ということで考えられるものとしたしましては、処理施設や中継ポンプ施設などの機器設備の異状などに伴う修繕でありますとか、そういったものに伴う汚水や汚泥の処分などが考えられるかと思いますが、あくまでも複数の科目にまたがるような事態ということをご想定しておりますので、御理解いただきたいと思います。

続きまして、繰越明許費につきましてですが、飯戸坊領処理施設の高圧受電設備更新工事ですけれども、契約のほうは、11月14日のほうに契約を行ったところでございます。

それ以降に、業者のほうで材料の手配を行おうとしたところですね、高圧ケーブルの入手というものが、半年程度かかるという情報をいただきました。

したがって年度内での工事のほうは難しいだろうという判断のもとに、繰越明許費ということで、このたび挙げさせていただいたところでございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 確かに修理代とか、それに伴う汚泥の処理費とか、理解はできますけれども、何かそれでも主なものということで修繕料とか、あるいは工事費とかに割り振っておいてもいいんじゃないかなという気がしておりますけれども、いたずらにこういった予備費を増額するというのは、あんまり望ましいことではないのかなあと思います。

そういった事で、予備費の使い方ですね、これはそれぞれ足りないときに、ぽっと、その部分に持っていくという認識なんですけれども、そういった部分であれば、例えば修繕料とかを、あるいは工事費とかを300万分増やしておいて、不測の事態にはこれで修繕対応するんだと。で、なおかつ足りないところは、メインではないんで、そういった部分は足りない部分は予備費で取りあえず対応するみたいな、そのほうが町民にとって分かりやすいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 門脇議員がおっしゃられることも、もったもなところもありますけれども、あくまでも複数の科目で想定できないところ、この修繕でありますとか汚泥処分とは想定される場所で挙げさせていただいておりますけれども、それ以外で発生しうるものっていうものはちょっと想定できませんので、その辺りも含めた予備費の扱いということで挙げさせていただいております。

あくまでも予備費につきましては、予算上支出が不足しやむを得ない場合での支出と考えておりますので、やみくもに充当して使うというものではございませんので、その辺りも含めて理解をいただきたいと思います。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 18 議案第 154 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 18、議案第 154 号 令和 5 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 19 議案第 155 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 19、議案第 155 号 令和 5 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長、15 番。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） 基金を 130 万減額されるということですが、今のこの時点で 130 万の減額というのは、どのような状態でこういうことになったわけでしょうか。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 現年度の売電収入が、当初と予定していたものと比較しまして少なくなるという、修繕など発生しておりますので、売電収入が少なくなる見込みということで減額をしております。以上です。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） もう基本的にこの額ぐらい、この 12、1、2、3 月までの 4 か月分も含めて、もう減る予想なんでしょうか。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 冬場は売電収入が上がる見込みですけども、年度当初 4 月以降の状況を見ますと減る見込みではあります。以上です。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） 基本的には 130 万ということですけど、毎月のこの売

電収入、大体今年度は例年から比べてどのくらい減ってるんですか。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 昨年度の売電収入が、目標値の 70%程度ということでしたけども、今年度も同様ぐらいにはなるのではないかという見込みです。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 20 議案第 156 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 20、議案第 156 号 令和 5 年度大山町水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次会は 12 月 15 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

---

午前 11 時 26 分散会